

# 【記載例(改正後)】

※赤字が変更箇所

【産地】  
 【都道府県】【市町村】欄には原料の産地を記載。  
 複数自治体にまたがる場合や、海域・河川などの情報、  
 加工食品の製造所住所等については、【その他】欄に記載  
 すること。

【品目】  
 「農産物」、「野生鳥獣肉」、「水産物」はカタカナで  
 記載。  
 栽培方法(露地・施設、栽培きご類は原木・菌床  
 の別)、野生、養殖、天然、全頭検査、出荷制限・自  
 粛品目等の品目に付随する情報については、【その  
 他】欄に記載すること。

【結果】  
 不検出の際には、「<〇(検出下限)」を記載。  
 セシウム合計値については、有効数字2桁で  
 記載すること。なお、セシウム-134及びセシウ  
 ム-137の個別の定量値については、参考値  
 (有効数字3桁)として記載。

## 食品の放射性物質検査について

NO	報告自治体	実施主体	産地			非流通品 ／流通品	食品 カテゴリ	品目		検査機関	検査法	採取日 (購入日)	結果 判明日	結果(Bq/kg)		
			都道府県	市町村	その他 (海域、河川、 製造所等)			品目名	その他 (原木、菌床、 露地栽培、施設栽培、 野生、養殖、天然、全頭検 査、出荷制限・自粛品目 等)					Cs-134	Cs-137	Cs合計
1	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	農産物	ハウレンソウ	露地栽培	〇〇県衛生研究所	Ge	H24.4.1	H24.4.1	<5.0	<5.0	<10
2	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	流通品	畜産物	牛肉	全頭検査	〇〇県衛生研究所	NaI	H24.4.1	H24.4.1	—	—	<25
3	〇〇県	〇〇漁業協 同組合	〇〇県	〇〇市	〇〇沖	非流通品	水産物	コモンカスベ	—	〇〇検査機関	NaI	H24.4.1	H24.4.1	20.3	25.1	45
4	〇〇県	〇〇県	〇〇県	—	CS(〇〇市、 〇〇町)	非流通品	牛乳・ 乳児用食品	原乳	—	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	6.12	8.23	14
5	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	飲料水	茶(飲用)	一番茶	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	<1.0	<1.0	<2.0
6	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	その他	茶(荒茶)	一番茶	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
7	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	農産物	クレソン	露地栽培	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
8	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	流通品	農産物	タケノコ	野生	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
9	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	農産物	ワラビ	野生	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
10	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	流通品	農産物	ワラビ	露地栽培	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
11	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	農産物	シイタケ	原木、露地栽培	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
12	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	流通品	その他	乾燥シイタケ	—	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
13	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	流通品	その他	乾燥ワラビ	—	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
14	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	野生鳥獣肉	イノシシ肉	野生	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
15	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	水産物	アユ	養殖	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80
16	〇〇県	〇〇県	〇〇県	—	〇〇川	非流通品	水産物	アユ	天然	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80

【食品カテゴリ】  
 食品カテゴリは、「農産物」、「畜産物」、「野生鳥獣肉」、「水産物」、「牛乳・乳児用  
 食品」、「飲料水」、「その他」のいずれかを記載。  
 なお、新基準で一般食品に分類される食品のうち、原料については該当する食品  
 カテゴリに分類し、その他加工食品等については「その他」とする。

【検査法】  
 ゲルマニウム半導体検出器を用いた検査の場合には「Ge」、放射性セシウムスク  
 リーニング法でNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ等を用いた場合には「NaI」  
 を記載。  
 なお、Ge及びNaI以外の検査機器を用いた場合は、用いた機器名(原理)を記載。

【結果】  
 半角で記載。

# 【記載例(改正前)】

**【産地】**  
**【都道府県】【市町村】**欄には原料の産地を記載。  
 複数自治体にまたがる場合や、海域・河川などの情報、加工食品の製造所住所等については、**【その他】**欄に記載すること。

**【品目】**  
 「農産物」、「水産物」の場合はカタカナで記載。  
 栽培方法(露地・施設)、品種、全頭検査等の品目に付随する情報については、**【その他】**欄に記載すること。

**【結果】**  
 不検出の際には、「<〇(検出下限)」を記載。  
 セシウム合計値については、有効数字2桁で記載すること。なお、セシウム-134及びセシウム-137の個別の定量値については、参考値(有効数字3桁)として記載。

## 食品の放射性物質検査について

NO	報告自治体	実施主体	産地			非流通品 ／流通品	食品 カテゴリ	品目		検査機関	検査法	採取日 (購入日)	結果 判明日	結果(Bq/kg)		
			都道府県	市町村	その他 (海域、河川、 製造所等)			品目名	その他 (露地、養殖、全頭検査等)					Cs-134	Cs-137	Cs合計
1	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	農産物	ハウレンソウ	露地栽培	〇〇県衛生研究所	Ge	H24.4.1	H24.4.1	<5.0	<5.0	<10
2	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	流通品	畜産物	牛肉	経過措置	〇〇県衛生研究所	NaI	H24.4.1	H24.4.1	—	—	<25
3	〇〇県	〇〇漁業協 同組合	〇〇県	〇〇市	〇〇沖	非流通品	水産物	コモンカスベ	—	〇〇検査機関	NaI	H24.4.1	H24.4.1	20.3	25.1	45
4	〇〇県	〇〇県	〇〇県	—	CS(〇〇市、 〇〇町)	非流通品	牛乳・ 乳児用食品	原乳	—	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	6.12	8.23	14
5	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	飲料水	茶(飲用)	一番茶	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	<1.0	<1.0	<2.0
6	〇〇県	〇〇県	〇〇県	〇〇市	—	非流通品	その他	茶(荒茶)	一番茶	〇〇検査機関	Ge	H24.4.1	H24.4.1	35.3	44.9	80

**【食品カテゴリ】**  
 食品カテゴリは、「農産物」、「畜産物」、「水産物」、「牛乳・乳児用食品」、「飲料水」、「その他」のいずれかを記載。  
 なお、新基準で一般食品に分類される食品のうち、原料については「農・畜・水産物」、その他加工食品等については「その他」とする。

**【検査法】**  
 ゲルマニウム半導体検出器を用いた検査の場合には「Ge」、放射性セシウムスクリーニング法でNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ等を用いた場合には「NaI」を記載。  
 なお、Ge及びNaI以外の検査機器を用いた場合は、用いた機器名(原理)を記載。

**【結果】**  
 半角で記載。